

令和4年10月に開催された町議会臨時会において、令和3年度決算が認定されました。

町民の皆様から納めていただいている町税や、国や道から交付されたお金などのように使われているのか、各会計の決算の状況をご報告いたします。

町は令和3年度の事業を行うにあたり、『未来ある産業振興と事業継続及び販路拡大・新たな教育振興とウイズコロナの福祉医療・安心で安全を育む地域支援の絆と環境整備・新関係人口の創出とコロナ禍後の観光振興』を重点事項とした施政方針を基に各種事務事業を実施しました。

また、令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策事業も多く実施しました。

健全財政の維持に努め、一般会計、特別会計ともに黒字決算となり、一般会計における歳入歳出差引残高は2億2,943万円になりました。

また、そのうち一般会計では、翌年度繰越額を除き7,000万円、国民健康保険事業特別会計では500万円、介護保険事業特別会計では300万円を基金に積立てし、決算審査において適正に執行していると認定されています。

町は、今後も健全財政の堅持を基本に、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進と産業の振興、教育・文化・福祉など調和のとれた行政推進に努めます。

用語解説

● 地方交付税

国から町へ交付される税のこと。行政を行うために必要な経費を、所得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税の中から一定の割合で交付されます。割合は地方公共団体の財政力により変わります。

● 国庫支出金

国から町へ交付される給付金のこと。

特定の事務事業に対して、負担金、補助金、委託金などの名称に分けられ交付されます。

● 道支出金

国庫支出金と同様に、道から町へ交付される給付金のこと。

● 町債（地方債）

町が資金を調達するために借金をすること。返済は数年にわたります。

● 地方譲与税

国から町へ譲与される税のこと。行政を行うために必要な経費を、国税として徴収した地方揮発油税などの一部が譲与税として国から地方に交付されます。

● 基金

町が財産や資金の積み立てをするこ

● 繰入金

町の各会計（一般会計、特別会計、基金など）の中でお金の移動をすること。

● 繰越金

その年の会計年度から翌年の会計年度へ持ち越した金額のこと。

● 自主財源

町が自主的に収入できる財源のこと。

地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のこと。

● 依存財源

国や道が定めた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のこと。地方債も含まれます。

● 歳入

1年間の収入のこと。

● 歳出

1年間の支出のこと。

令和3年度の主な事業

理学療法士派遣事業

社会医療法人 元生会から理学療法士1名を派遣いただき、身体の機能改善に関する指導や体操教室などを開催してきました。

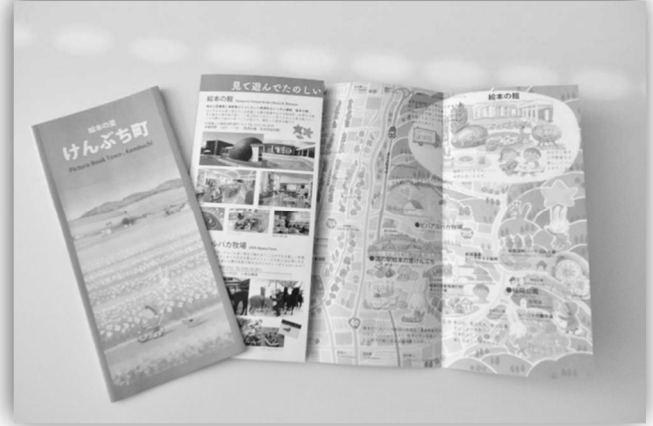
594万円



総合パンフレット作成事業

剣淵町総合パンフレットを一新し、絵本作家である佐藤正人さんによる剣淵町の四季が描かれたパンフレットを作成しました。

517万円



子育て世代包括支援センター整備事業

妊娠期から子育て期にわたる相談ができる窓口を、保育所子育て支援センターとふれあい健康センターに開設しています。キッズスペースも併設しているため小さなお子様を連れてご利用できます。

184万円



第三セクター施設滞在型環境整備事業

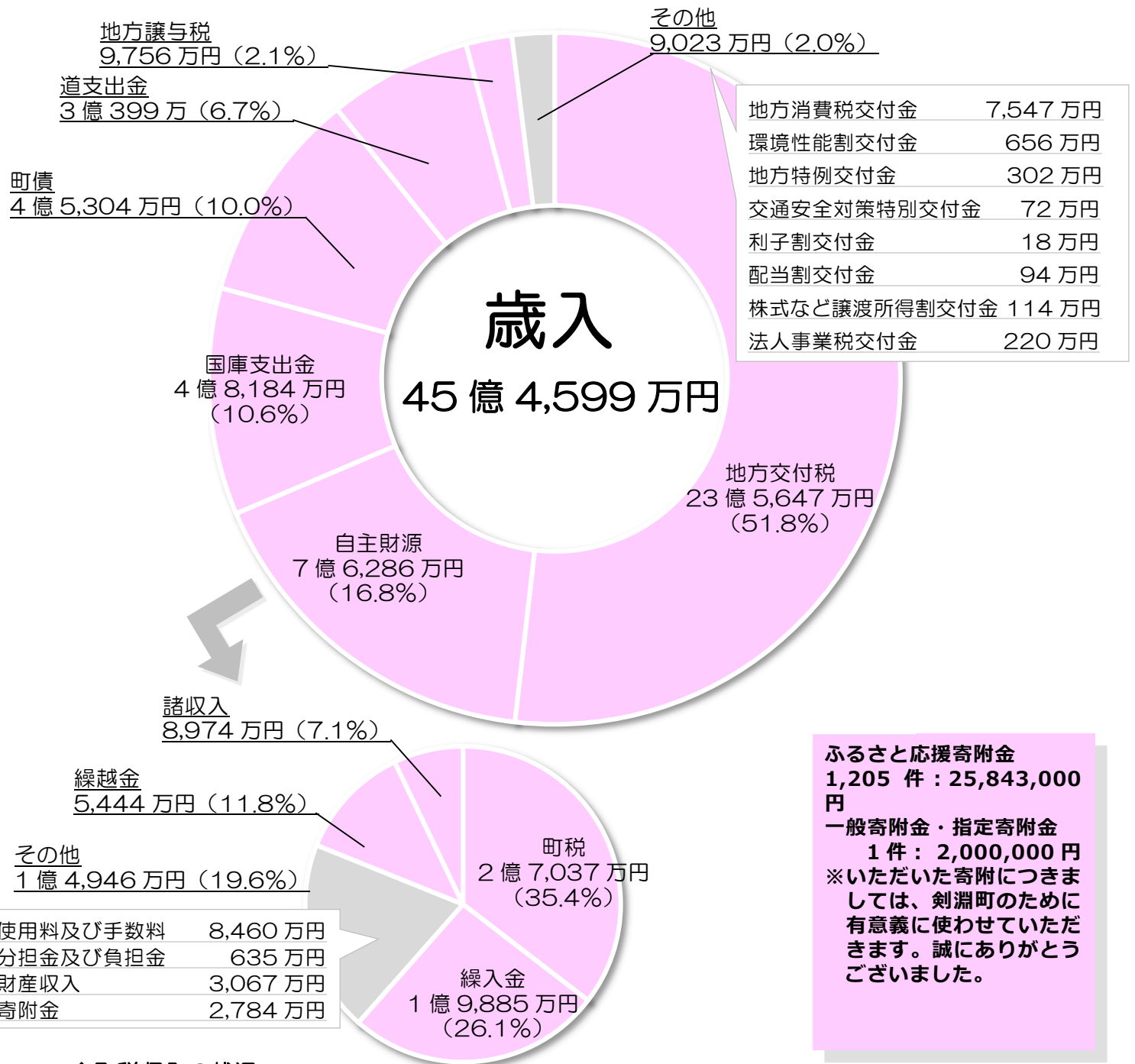
剣淵温泉レクサイド桜岡に長期滞在が可能なワーケーションスペースや調理場付きの部屋を整備しました。

1,151万円



令和3年度の主な新型コロナウイルス感染症対策事業

町議会議場映像・音響設備整備事業	1,999万円
子育て世帯への臨時特別給付金事業	3,412万円
高齢者・生活弱者世帯等緊急生活支援事業	670万円
新型コロナウイルスワクチン接種業務	3,563万円
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	4,653万円
剣淵町稲作耕作者支援事業	987万円



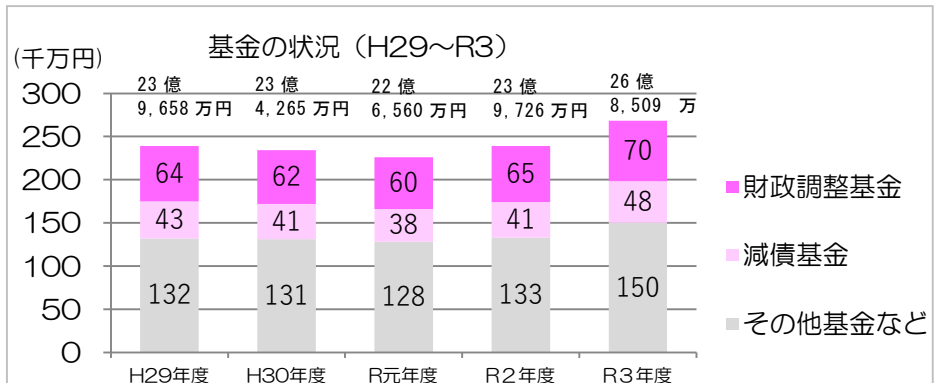
ふるさと応援寄附金
 1,205件：25,843,000円

一般寄附金・指定寄附金
 1件：2,000,000円

※いただいた寄附につきましては、剣淵町のために有意義に使わせていただきます。誠にありがとうございました。

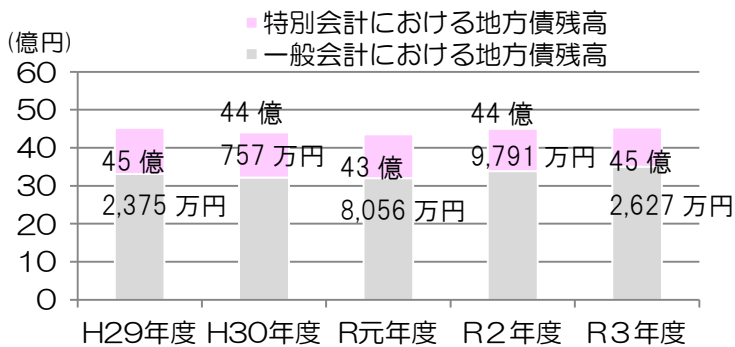
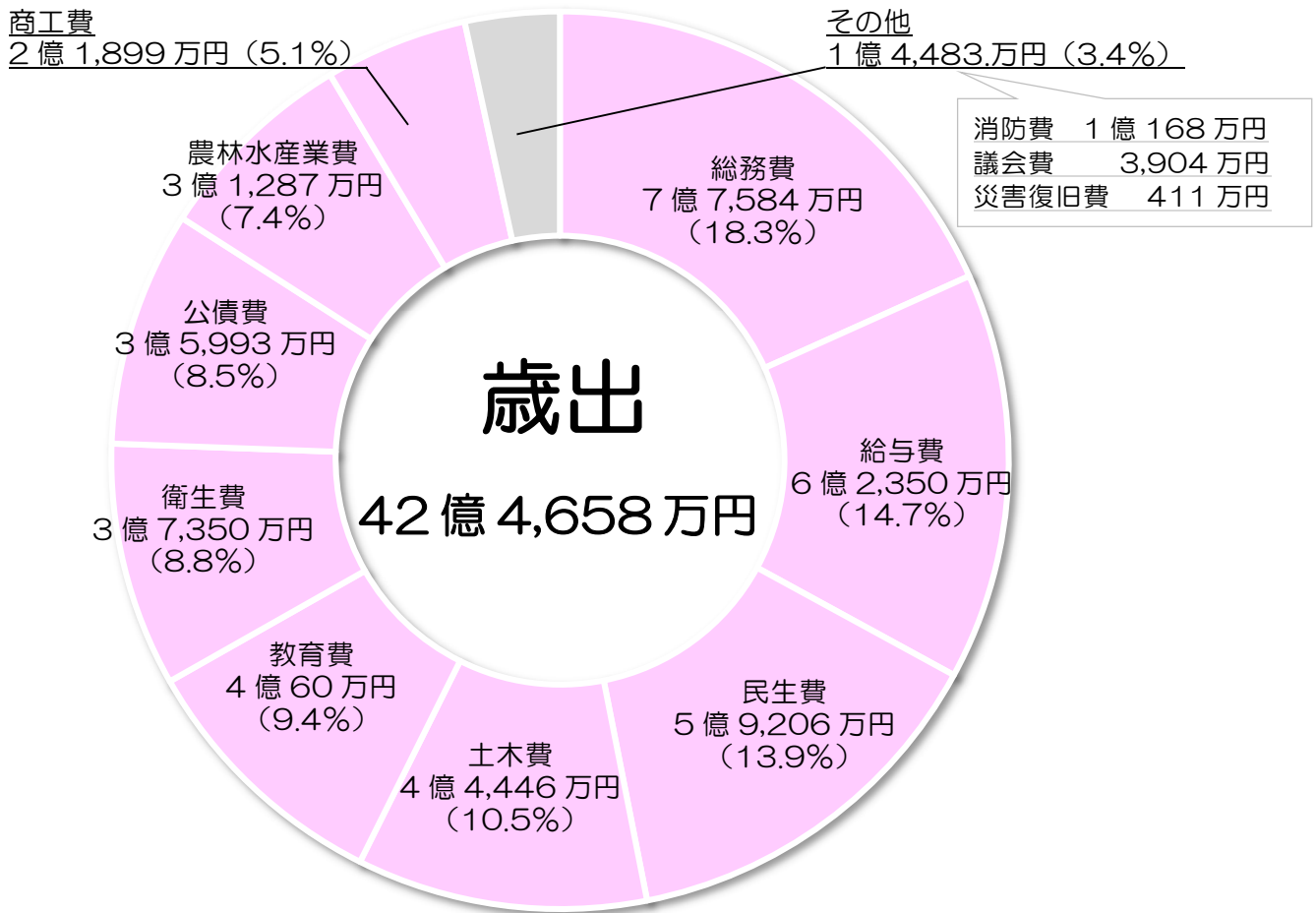
◆町税収入の状況

税目	令和2年度決算額	令和3年度決算額	増減額	令和3年度収納率
町民税	1億2,038万円	1億2,528万円	490万円	99.0%
固定資産税	1億1,598万円	1億1,259万円	▲339万円	98.9%
軽自動車税	1,322万円	1,340万円	18万円	98.9%
町たばこ税	1,643万円	1,823万円	180万円	100.0%
入湯税	43万円	815万円	772万円	100.0%
合計	2億6,644万円	2億7,765万円	1,121万円	99.0%



財産に関する調書および基金運用状況調書より
 (令和4年5月末現在高)

その他基金などには、特別会計の基金、北海道市町村備荒資金組合納付金を含む。



◆令和3年度 一般会計実質収支の状況

歳入決算額 (A)	45億4,602万円
歳出決算額 (B)	42億4,658万円
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	2億9,944万円
翌年度繰越財源 (D)	1億6,494万円
実質収支額 (C) - (D)	1億3,450万円

※実質収支額のうち7,000万円を地方自治法第233条の2の規定により、基金に積み立てました。

◆令和3年度 特別会計決算状況

特別会計決算状況	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残高	左のうち 基金繰入金	翌年度へ繰り 越すべき財源
国民健康保険事業特別会計	5億6,192万円	5億5,253万円	939万円	500万円	0円
国民健康保険剣淵町立 診療所特別会計	1億405万円	9,345万円	1,060万円	—	0円
後期高齢者医療特別会計	6,062万円	5,805万円	257万円	—	0円
介護保険事業特別会計	4億5,923万円	4億3,418万円	2,505万円	300万円	0円

◆令和3年度 企業会計決算状況

企業会計決算状況	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残高	左のうち 基金繰入金	翌年度へ繰り 越すべき財源
簡易水道事業特別会計	1億2,107万円	1億1,420万円	687万円	—	0円
下水道事業特別会計	2億3,670万円	2億2,757万円	913万円	—	0円